

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	福祉有償運送運営協議会開催事業			事業コード	1773
所属コード	061500	課等名	地域福祉課	係名	福祉企画係
課長名	沼田 由子	担当者名	工藤 貢	内線番号	2522
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	ふれあいが広がる地域福祉の実現	コード	7
	基本事業	地域福祉の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 1 目 (001-01) 福祉有償運送運営協議会開催事業			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 17 年度	
根拠法令等	道路運送法, 道路運送法施行規則, 盛岡地区福祉有償運送市町村共同運営協議会要綱			

(2) 事務事業の概要

盛岡市, 八幡平市, 雫石町, 葛巻町, 滝沢村, 矢巾町及び紫波町 (以下「構成市町村」という。) が盛岡地区福祉有償運送市町村共同運営協議会 (以下「運営協議会」という。) を共同で設置し, 構成市町村の区域内において社会福祉法人, NPO 法人等の非営利法人が道路運送法 (昭和 26 年法律第 183 号) 第 79 条に規定する登録を行い実施する自家用自動車による有償運送について, その必要性, 利用者の安全と利便の確保に係る方策等を検討するため, 協議会を開催する。なお, 事務局は, 構成市町村が 1 年ごとの輪番制により担当する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

道路運送法第 79 条に規定する福祉有償運送の登録を行う場合には, 市町村が主宰し関係者で構成された運営協議会の議を経る旨, 平成 16 年 3 月に国・県から指導があり, 平成 17 年 11 月に盛岡広域圏の市町村 (岩手町を除く。) が共同で「盛岡地区福祉有償運送市町村共同運営協議会」を設置したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- ・タクシー業界は, 福祉有償運送の登録事業者が増えることにより, 経営を圧迫されるおそれがあることから, 無条件の登録の容認には, 反対の立場をとっている。ただし, タクシー業界も, 福祉有償運送の登録事業者と共存共栄を望んでおり, 話し合いによる両者の棲み分けを希望している。
- ・道路運送関係団体からは, タクシー会社の労働組合の役員を盛岡地区福祉有償運送市町村共同運営協議会委員に委嘱するよう希望があり, 当初から委員として委嘱している。
- ・福祉有償運送許認可は, 道路運送法の改正により, 平成 18 年 10 月から許可制から登録制に制度が改正されている。このほか, 同月からセダン型の自家用自動車についても, 登録車両として

認められている。

- ・登録事業者数は横並び傾向で推移している。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

高齢者, 障害者等公共交通機関を使用して移動することが困難な人の交通手段の確保を目的に, 有償運送を行う社会福祉法人及び非営利法人

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 申請件数	件	1	0	1	0	1
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

運営協議会の開催等

(要綱を改正し, 負担金・事務局輪番制の年数見直し・マニュアルの修正をおこなった)

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 運営協議会の開催回数	回	1	2	1	1	1
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

運営協議会を開催し関係者の意見を集約することにより, 実施事業者と関係交通機関との調整を図り, 利用希望者が利用可能な状況とする。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 協議が整った件数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	件	1	0	1	0	1
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	① 国	千円				
	② 県	千円				
	③ 地方債	千円				
	④ 一般財源	千円	20	20	20	20
	⑤ その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円	20	20	20	20
人件費	⑥ のべ業務時間数	時間	180	180	150	50
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	720	720	600	200
計	トータルコスト A+B	千円	740	740	620	220
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

運営協議会が意見の集約を図ることで、福祉有償運送の登録事務が円滑に進められることに伴い、障がい者や高齢者の社会参加が促進され、地域福祉の向上につながる。

② 市の関与の妥当性

法定事務

③ 対象の妥当性

法定事務

④ 廃止・休止の影響

タクシー等の公共交通機関を利用できない高齢者、障がい者等が対象者であり、事業が廃止・休止された場合は、利用者が家族・親戚の自家用車等に頼って移動することになり、関係者の身体的負担あるいは経済的負担が大きくなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

登録事業者を増やすことによって、受益者の事業者選択肢や利用機会を拡大することができる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

事業者は、利用を希望する高齢者、障がい者等の登録者について、受益者を特定せず広く受付している。

(4) 効率性評価

負担金額 2 万円は、運営協議会を構成する市町村の取り決めで決定した金額で、会議の開催等必要経費であり、今以上の削減はできない。また、協議会の運営は、構成市町村が輪番制で事務

局を担当する制度（21年度葛巻町，22年度滝沢村，23年度紫波町）であり，当市が予定している事務は，新規事業登録の相談や運営協議会出席等必要最低限の事務量としていることから，今以上の削減はできない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

事務の効率化により，担当職員の人件費抑制に努める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

協議会事務局が構成市町村の輪番制のため，事務や関係書類などの引継ぎを行っている。輪番が2年間で交代することになったことから，事務負担の改善が期待される。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

23年度に協議会で見直しをおこなった結果，事務局（23・24年度は紫波町）の輪番制（2年）の見直しもおこなった結果当面は事務量の増加は生じない。

今後とも，協議内容を含め適正な運営に努める。